

令和6年4月吉日

PTA 会員の皆さま

横浜市立港北小学校
PTA 会長 遠藤 教一

港北小学校 PTA 活動について

日頃より PTA 活動にご協力いただき、ありがとうございます。

港北小学校での PTA 活動への参加につきましては、PTA 規約第 4 章第 9 条 2 により「**会員は役員・各委員会の委員になることができる。また 1 家庭 1 回以上は役員・各委員会の委員およびそれに相当する程度の活動を行うよう積極的に努める。**」と明記されております。

港北小学校 PTA の活動は、PTA 本部と 3 つの委員会があります。①各委員活動を取りまとめる**本部役員**、②学校の方針に基づき、地域・自治体と連携して活動している**校外安全委員**（登校班管理、スクールゾーン対策など）、③保護者の皆さまに向けての広報業務を行う**広報委員**、④学校・地域と共に楽しむ催し「港北ふれあいまつり」でカフェの準備と運営を行う**ふれあい委員**です。

皆様からお預かりしている PTA 会費ですが、広報誌の発行や、カーテンクリーニング代、校内を彩るお花の苗代、図書室の書籍の購入費用などに充てられています。

皆さまの自主的な参加による PTA 活動を目指しておりますが、各委員会が人数不足になった場合、活動縮小や停止、あるいは委員自体の廃止も視野に入れております。その際は皆さまの PTA 活動への総意として受け止め判断していきます。

もちろん、ご家庭の事情で活動に参加する事が難しい方がいらっしゃるのも承知しております。その場合は無理をなさらず、環境が整うなど参加できる時がきたらで構いません。各委員とは別に、白衣点検や港北ふれあいまつりの準備などのボランティアを、随時募集する予定でございます。ご都合が付きましたらこちらにご参加ください。

今年度の PTA 役員・委員会募集は秋頃を予定しております。

令和 6 年度も、地域や保護者の皆さまのお力をお借りしながら PTA 活動をしてまいります。何卒、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

以上